

# いじめ問題に関する学校の取組 ～主な流れ～

学校法人 松翠学園学校 岐阜第一高等学校

## いじめ防止対策委員会の設置と学校としての取組の策定

### 年間を通した取組

いじめを起こさないための取組(※2参照)

いじめを発見するための取組(※3参照)

### いじめの訴え、いじめに関する情報、いじめと思われる状況の察知

- 日常における生徒の兆候を把握する。(担任・全教職員)
- 養護教諭やスクールカウンセラー等の専門性を生かす。

### 管理職等への報告、事実確認等の対応の決定

- いじめの判断は、一人でしない。(※1参照)
- 校長へ迅速に報告し、初動対応の方向を決定する。
- 情報の提供者に迷惑がかからないよう配慮する。

### 関係生徒からの事実の確認

- 複数の教員で対応し、個別で話を聞く。 ○共感的に聞き、事実を確実に確かむ。

### いじめ防止対策委員会において対応方針の決定

- いじめた生徒、いじめられた生徒に対する具体的な対応や指導の手順等を検討する。
- 担任一人に任せることなく、役割分担を明確にする。
- 校長のリーダーシップの下、決定した対応方針を職員間で共通理解する。

### 他の生徒への指導

- 新たないじめを防止するための指導を行う。
- 傍観者や取り巻きもいじめを助長していることを理解させる。

### 関係機関との連携

- 私学振興青少年課・教育事務所・北方警察・PTA会長等と連携・協力を図る。(情緒不安定、恐喝や暴行等の犯罪行為)

### いじめられた生徒、保護者への援助

- 保護者からの訴えや相談には、気持ちに寄り添い、親身になって応じる。
- 解決に向けて保護者と共に支援する体制をつくる。
- カウンセリング等の継続支援を行う。
- 家庭訪問は、原則として複数教員で行う。

### いじめた生徒、保護者への指導・対応

- 行った行為について、許されないことを十分に自覚させ、謝罪方法等を一緒に考える。
- いじめを繰り返さないためにいじめの背景にあった状況について一緒に考える。
- 家庭訪問は、原則として複数教員で行い、指導について説明し、理解を得る。

継続指導、指導の見直し

いじめの解消

取組の定期的な見直し